

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第1回定例会)

質問順位	9	2番議員	天本 勉
質問事項1	小学校教科担任制の導入について		
質問の要旨	<p>中央教育審議会（中教審）は、令和3年1月26日「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」に向け、小学5、6年生の教科担任制を2022年度（令和4年度）をめどに本格導入する内容を含めた小中高校の教育の在り方に関する答申を文部科学省になされた。</p> <p>教科担任制は教科専門の教員が授業を行う方式で、対象教科に理科と算数、英語が例示されており、授業の質を高めて勉強につまずく児童を減らし、難易度が上がっている中学校での学習にもスムーズにつなげる狙いがある。</p> <p>この中教審の答申を踏まえ、町は小学5、6年生の教科担任制の導入に向けて、どのように対応していくのか基本的な方針について問う。</p>		
具体的な質問及び質問の相手	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校教科担任制導入の背景は何か (2) 現在行われている学級担任制の現状と課題はどのようなのか。メリット、デメリットはどのようなものか (3) 教科担任制導入によるメリット、デメリットは何か (4) 学級担任と教科担任の連携をどう図るのか (5) 教科担任の教員確保はできるのか (6) 若基小学校小規模特認校制度導入に伴い、特色ある学校づくりに生かせないか 	<ul style="list-style-type: none"> 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 教育長 	

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和3年 第1回定例会)

質問順位	9 2番議員 天本 勉	
質問事項2	後退道路用地の取扱いについて	
質問の要旨	<p>後退道路用地（セットバック用地）の取扱いについては、令和元年6月議会において一般質問を行った。</p> <p>建築基準法第42条に「道路の定義」が示され、第2項において、都市計画区域若しくは建築基準法が適用されるに至った際に現に建築物が立ち並んでいる幅員4メートル未満の道で、特定行政庁が指定したものは道路とみなし、その中心線から水平距離2メートル。ただし、崖地、川、線路敷地等に沿う場合においては、当該崖地等の道の側の境界線から水平距離4メートルの線を道路の境界線とみなすと定義されている。</p> <p>前回、近隣市町等の取組状況も踏まえ質問したが、町長の答弁では「他の事例も調べてどういう形が基山に一番合うのか検討していきたい」ということであったが、その後どのような検討がなされたのか問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 建築確認申請時において、建築基準法第42条第2項の「二項道路」で後退道路用地（セットバック用地）が生じた令和元年度、2年度の件数を示せ</p> <p>(2) その際、官民境界の立会いが生じるが、所有者との協議を含めどのような対応をしているのか</p> <p>(3) 他市町の状況調査及び検討はされたのか。今後の方針を示せ</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>